

言語聴覚士養成所自己点検票

年 月 日 実施

養成所名

学科名及び課程名

科 課程

所在地

修業年限及び定員

年 名

作成者:	役職名	氏 名	
------	-----	-----	--

調 査 事 項	判定	関係法令等	備考
1 教員等に関する事項			
(1) 専任教員の数及び配置は適切か	適 □ 否 □	指定規則第4条第1項第4号、第2項第4号、第3項第3号、第4項第2号、指導要領第3-1	
(2) 指定規則別表第一又は第二の各教育内容を教授するのに適当な教員を有し、かつ、そのうち医師、歯科医師、言語聴覚士又はこれと同等以上の学識経験を有する専任教員が5人（又は3か4人）以上いるか (1学年に2学級以上を有する養成所にあつては、1学級増すごとに3（又は1か2）を加えた数）	適 □ 否 □	指定規則第4条第1項第4号、第2項第4号、第3項第3号、第4項第2号	
(3) 専任教員のうち3人（又は1か2人）以上は免許を受けた後5年以上業務経験を有する言語聴覚士であるか	適 □ 否 □	指定規則第4条第1項第5号、第2項第5号、第3項第4号、第4項第2号	
(4) 専任教員1人の担当授業時間数は、1週間あたり15時間を標準としているか	適 □ 否 □	指導要領第3-2	
(5) 教員は担当科目に応じ、それぞれ相当の経験を有する者であるか (医師、歯科医師、言語聴覚士、高等学校教員etc)	適 □ 否 □		
(6) 教員の出勤状況が確実に記録されているか	適 □ 否 □		
(7) 専任教員の出勤状況は学校開講日の少なくとも8割以上は勤務している常勤であるか	適 □ 否 □		
2 学生に関する事項			
(1) 入学資格の審査は確実に行われているか（卒業証明書、卒業見込証明書etc）	適 □ 否 □	指導要領第2-2	
(2) 1学級の定員は、10名以上40名以下で、学則に定められた学生の定員を遵守しているか	適 □ 否 □	指定規則第4条第1項第6号、第2項第6号、第3項第5号、第4項第2号、指導要領第2-1、H11.1.12医事第1号通知	
(3) 入学者の選考は適正に行われているか ※複数面接、筆記試験、合格基準etc	適 □ 否 □	指導要領第2-3	
(4) 入学、進級、卒業、成績、出席状況等に関する記録が確実に保存されているか	適 □ 否 □	指導要領第2-5	
(5) 入学時期は厳正か、また途中入学が行われていないか	適 □ 否 □		
(6) 出席状況の不良な者、学力が十分でない者等に対する進級又は卒業の措置は適切か	適 □ 否 □	指導要領第2-4	
(7) 健康診断等保健衛生上、必要な措置がとられているか ※学校保健安全法準用	適 □ 否 □	指導要領第2-6	
3 授業に関する事項			
(1) 学則に定められた教育課程は、指定規則各別表の各教育分野に掲げる事項を修得させることを目的とした内容であるか	適 □ 否 □	指定規則第4条第1項第3号、第2項第3号、第3項第5号、第4項第2号	
(2) 単位の計算方法は適切であるか (1単位の授業時間数は、講義及び演習は15時間から30時間、実験・実習及び実技は30時間から45時間、臨床実習は40時間以上)	適 □ 否 □	指導要領第4-2-(1)	
(3) 教育課程の編成に当たっては、基礎分野20単位以上で600時間以上、専門基礎分野32単位以上で895時間以上、専門分野(臨床実習を除く)34単位以上で985時間以上、臨床実習15単位以上で600時間以上の講義、実習等を行っているか。	適 □ 否 □	指導要領第4-2-(2)	
(4) 単位の認定は講義等を必要時間以上受けているとともに、当該科目の内容を修得していることを確認して行っているか(実際に講義、実習等が行われる時間で計算すること)	適 □ 否 □	指導要領第4-1-(3)-ア、4-1-(1)-ウ	
(5) 夜間授業は適切であるか(照度等)	適 □ 否 □	(学校環境衛生基準)教室300ルクス以上(推奨500ルクス以上)	
(6) 合併授業が行われていないか(昼間部と夜間部、異なる学年)	適 □ 否 □		
(7) 同時に授業を行う学生数は40人以下であるか	適 □ 否 □	指導要領第5-1	
(8) 学則に定められていない臨時休校等が行われていないか	適 □ 否 □		
(9) 教員が欠勤した場合の措置は適切であるか（振替授業）	適 □ 否 □		

言語聴覚士養成所自己点検票

年 月 日 実施

養成所名

学科名及び課程名

科 課程

所在地

修業年限及び定員

年 名

作成者:	役職名	氏 名	
------	-----	-----	--

調 査 事 項		判定	関係法令等	備考
4 臨床実習に関する事項				
(1) 臨床実習施設は、言語機能、音声機能及び聴覚に関する訓練、検査等の実習を行うにふさわしい施設である、病院、診療所その他の施設を利用しているか	適 □ 否 □	指定規則第4条第1項第10号、第2項第6号、第3項第5号、第4項第2号、指導要領第6-1		
(2) 医療提供施設において行う実習のうち320時間以上は、病院又は診療所において行うこと	適 □ 否 □	指導要領第6-1-(3)		
(3) 医療機関である臨床実習施設は、専用の訓練室及び実習を行う上に必要な機械器具を有しているか	適 □ 否 □	指定規則第4条第1項第11号、第2項第6号、第3項第5号、第4項第2号、指導要領第6-1-(1)		
5 施設設備に関する事項				
(1) 適正な数の普通教室を有しているか（同時に授業を行う学級の数以上）	適 □ 否 □	指定規則第4条第1項第7号、第2項第6号、第3項第5号、第4項第2号		
(2) 専用の実習室及び図書室を有しているか	適 □ 否 □	指導要領第5-2		
(3) 各教室の面積等は定員に対して適正か（概ね、普通教室1.65㎡/人、実習室3.31㎡/人、かつ設備機能を保有、内法測定）	適 □ 否 □			
(4) 次の実習室を有するか → 基礎実習室、検査室（防音設備付き）、訓練室（観察室有り）、教材作成室、ロッカールーム（又は更衣室）	適 □ 否 □	指導要領第5-2		
(5) 敷地、校舎は確実に使用できる権利が確保され、位置及び環境が教育上適切か（原則として設置者所有、確実かつ長期の賃貸借契約）	所有 □ 賃貸 □ 適 □ 否 □	指導要領第1-4		
(6) 校舎は他の目的に併用されていないか	併用 有 □ 無 □			
6 財政に関する事項				
(1) 養成所の運営は適正であるか（管理運営、財政上の健全性）	適 □ 否 □	指定規則第4条第1項第13号、第2項第6号、第3項第5号、第4項第2号		
(2) 養成所の経理は明確に区分されているか（養成所以外）	適 □ 否 □			
(3) 入学金・授業料及び実習費等は適当な額であり、学生又は父兄から寄附金その他の名目で不当な金額を徴収していないか	適 □ 否 □	指導要領第7-1		
7 事務に関する事項				
(1) 各帳簿類は適正に管理されているか ※要領からは削除された次に掲げる表簿が備えられ、学籍簿は20年間、その他は5年間保存されていること ① 学則 □ 日課表 □ 学校日誌 □ ② 職員名簿 □ 履歴書 □ 出勤簿 □ ③ 学籍簿 □ 出席簿 □ 健康診断に関する表簿 □ ④ 入学者選考及び在校者成績考査表簿 □ ⑤ 資産原簿 □ 出納簿 □ 予算決算に関する表簿 □ ⑥ 機械器具・標本・模型・図書その他の備品目録 □ ⑦ 往復文書処理簿 □	適 □ 否 □	（学校教育法施行規則第28条）		
(2) 専任の事務職員は配置されているか	適 □ 否 □	指定規則第4条第1項第12号、第2項第6号、第3項第5号、第4項第2号		
8 機械器具（指導要領別表）				
◎ 教育上必要な機械器具	適 □ 否 □	指定規則第4条第1項第9号、第2項第6号、第3項第5号、第4項第2号 指導要領第5-3(1)別表2		

言語聴覚士養成所自己点検票

年 月 日 実施

養成所名	学科名及び課程名	科 課程
所在地	修業年限及び定員	年 名
作成者:	役職名	氏 名

調 査 事 項	判定	関係法令等	備考
9 標本及び模型（指導要領別表）			
◎ 教育上必要な模型	適 ☐ 否 ☐	指導要領第5-3(1)別表2	
10 図書			
教育上必要な専門図書(洋書を含む) (1000冊以上)	適 ☐ 否 ☐	指導要領第5-3(2)	
11 その他の備品			
机及び椅子(同時に授業を受ける生徒数と同数)	適 ☐ 否 ☐		
12 その他変更申請及び届出、報告に関する事項			
(1) 変更承認申請は変更する日の3ヶ月前までに、知事あて提出しているか	適 ☐ 否 ☐	指導要領第1-2	
(2) 変更届は変更した日から1月以内に、知事あて届出をしているか	適 ☐ 否 ☐	指定規則第3条第3項	
(3) 毎学年度開始後2月以内に報告する年次報告は、遅滞なく報告しているか	適 ☐ 否 ☐	指定規則第5条	

別記書式2

教員要件及び教育内容等の自己評価書様式

名称		評価実施日	年 月 日
----	--	-------	-------

【自己評価1-1】専任教員の配置状況

学部 ・学科等の 名称	専任教員数						非常勤 教員	専任教員一人あ たりの在籍学生 数	備考
				計	基準数	うち言 語聴覚 士数			
	学科長	主任 教員	教員						
〇〇学部			人	人	人	人	人	人	
〇〇学科									
△△課程	人	人	人	人	人	人	人	人	
			人	人	人	人	人	人	
			人	人	人	人	人	人	
計			人	人	人	人	人	-	

【自己評価1-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	言語聴覚士である専任教員の配置人数が適正であり、かつ関連領域を教授できる医師等の専門家が配置されている。	3
	言語聴覚士である専任教員の配置人数が適正である。	2
	言語聴覚士である専任教員の人数が適正でない。	1

【自己評価1-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	全ての養成施設指導要領の教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	4
	9割以上の養成施設指導要領の教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	3
	8割以上の養成施設指導要領の教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	2
	上記以外である。	1

【自己評価2-1】養成施設指導要領との連動状況

分野（基礎・専門基礎・専門）	指定規則 教育内容	相当授業 科目名	担当コ マ数	担当教員	
				氏名	職名 （専 任・兼 任）

【自己評価2-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	養成施設指導要領に基づき、教育課程を体系的に編成している。	3
	養成施設指導要領に基づき、教育課程をおおむね体系的に編成している。	2
	養成施設指導要領に基づいていない、または教育課程を体系的に編成していない。	1

【自己評価2-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	4
	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法をおおむね明記している。または、大半の授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	3
	シラバスの記載が十分ではない。	2
	シラバスが作成されていない。	1

【自己評価3-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	養成施設指導要領に従った臨床実習を実施している。	4
	養成施設指導要領に従った臨床実習をおおむね実施している。	3
	養成施設指導要領に従った臨床実習を十分に実施していない。	2
	養成施設指導要領に従った臨床実習を実施していない。	1

【自己評価3-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	講義と関連の実習が十分に連動して実施されている。	4
	講義と関連の実習がおおむね連動して実施されている。	3
	講義と関連の実習が十分に連動して実施されていない。	2
	講義と関連の実習が連動して実施されていない。	1

●基本情報：臨床実習の見学又は実践する範囲とそれに関連する講義科目それぞれの開講時期を記入してください。

学部・学科等の名称	臨床実習の見学又は実践する範囲	開講時期	関連講義名	開講時期
	通所支援学校の見学	2年後期	〇〇学	2年後期
		2年後期	〇△学	2年後期
	××の実践	3年前期	××学	3年前期

※適宜行を追加すること。

【自己評価3-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	適正な臨床実習指導者の下で実習が実施されている。	4
	適正な教員の監督指導の下で実習がおおむね実施されている。	3
	適正な教員の監督指導の下で実習が十分に実施されていない。	2
	適正な教員の監督指導の下で実習が実施されていない。	1

【自己評価3-4】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制があり、対応が十分である。	3
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制はあるが、対応が十分でない。	2
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制がなく、対応も不十分である。	1

【自己評価3-5】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	臨床実習の実施にあたっては、臨床実習施設との緊密な連携体制をもって、ハラスメントの予防に努めている	3
	臨床実習の実施にあたっては、臨床実習施設との緊密な連携体制をもって、ハラスメントの予防におおむね努めている	2
	臨床実習の実施にあたっては、臨床実習施設との緊密な連携体制をもって、ハラスメントの予防に十分に努められていない。	
	臨床実習の実施にあたっては、臨床実習施設との緊密な連携体制をもって、ハラスメントの予防に務めていない。	1

【自己評価4-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	自己点検・評価の体制があり、改善に向けて機能している。	3
	自己点検・評価の体制はあるが、改善に向けて機能していない。	2
	自己点検・評価の体制がない。	1

●基本情報：自己点検・評価体制記入してください。

自己点検・評価組織名	〇〇学部自己点検・評価委員会
委員名（委員長）	〇〇一郎
組織の開催頻度	1年に一度
組織の取り組み内容	・ 学生による授業評価の分析
	・ 委員による授業参観の企画
	・ 教育改善の研修会の開催企画
	・
	・
自己点検・評価結果の公表	H P で公表（URL： ）

【自己評価4-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	シラバス記載内容を改善する仕組みがあり、シラバスの記載内容の改善が行われている。	3
	シラバス記載内容を改善する仕組みはあるが、シラバスの記載内容の改善は十分ではない。	2
	シラバス記載内容を改善する仕組みがない。	1

●基本情報：シラバス記載内容を改善する仕組みについて記入してください。

該当する仕組み	名称	
	委員構成等	
	改善の仕組みの実際	

【自己評価4-3】自己点検・評価及び第三者評価の結果を改善に繋げるための取り組みを記入してください。

--